みどり認定の手引き(簡略版) ~林業・漁業分野~

令 和 7 年 10 月 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

農林水産省

みどり認定を受けるメリット

メリット① さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます!

▶ 計画認定を受けると、国庫補助事業の採択審査のポイントが加算されます。

対象事業:みどりの食料システム戦略推進交付金、

林業・木材産業循環成長対策交付金のうち、

- ・高性能林業機械等の整備
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・特用林産振興施設等の整備
- ・コンテナ苗生産基盤施設の整備など

メリット② 都道府県の無利子融資の特例が活用できます。

対象者		融資	税制
農業者 畜産・酪農		農業改良資金 (無利子、償還期間の延長)	みどり投資促進税制
		畜産経営環境調和推進資金 (利率:2.10%※、20年以内)	※ 化学肥料・化学農薬の使用低減 に取り組む場合に限る ※対象機械は、 国が基盤確立事業で認定したもの に限る
林業者		林業・木材産業改善資金 (無利子、償還期間の延長)	
漁業者		沿岸漁業改善資金 (無利子、償還期間の延長)	

計画の認定を受けるには?

Step 1

制度の活用、取組内容の検討

- 対象となる取組や申請手続きなどを確認します。
- いま取り組んでいることやこれから取り組みたいこと、設備投資の予定などを整理しましょう。
- 不明点があれば、必要に応じて都道府県の申請窓口に事前相談を行ってください。

Step 2

環境負荷低減事業活動実施計画の作成

- 申請書の様式は実質3~4枚程度です。
- 経営概況や環境負荷低減に向けた取組内容、目標などを記載します。

Step 3

都道府県による審査・認定

- 作成した申請書を**都道府県に提出**します。(提出先は都道府県に御確認ください)
- 認定を受けた場合、都道府県から認定の通知があります。

Step 4

計画の開始、取組実行

- 計画に従って、取組や設備投資を行います。
- 毎年、1 枚程度の簡単な様式で都道府県に取組状況を報告いただきます。 (報告書の様式やスケジュールなどは各都道府県にお問合せください。)

計画の記載例①(林業)

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

- 1 実施内容に対応する同意基本計画の名称
 - ○○県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画
- 2 申請者等の概要

申請者(代表者)

- ①氏名又は名称:○○林業株式会社 代表取締役社長 ○○ ○○
- ②住所又は主たる事務所の所在地: 〇〇市(町村) 123-1
- ③連絡先
 - ·電話番号: 090-000-000
 - ・E-mailアドレス:○○○@○○○○**.jp**
- ④業種:□耕種農業 □畜産業 ☑林業 □漁業
- 3 環境負荷低減事業活動の実施に関する事項
- (1)農林漁業経営の概況

年間素材生産量:8.000㎡(うち間伐35%)

生産する主な樹種:ヒノキ、スギ

従業員数:6名

保有機械:プロセッサ1台、グラップル2台、フォワーダ1台

- (2) 環境負荷低減事業活動の類型
- □ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- ✓ b. 温室効果ガスの排出の量の削減
- □ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- □ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- □ e. 餌料の投与等により流出する窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- □ f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用
- □ g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減
- □ h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

記載のポイント・留意点

・都道府県と市町村が作成している基本計画の名称を記載してください。

(基本計画に基づいて認定が行われます。)

記載のポイント・留意点

・共同申請者がいる場合には、行を増やし、 全ての申請者に関する内容を記載してくだ さい。その場合、代表者1名を定め、最初 の欄に記載してください。

記載のポイント・留意点

・現状の経営概況(年間素材生産量、対象とする樹種、労働力の状況など)を簡潔に記載ください。

- ・該当する取組にチェックを付けてください。
- ・都道府県によっては、対象となる事業活動 の類型が異なる場合があります。

計画の記載例②(林業)

(3)環境負荷低減事業活動の推進方向

林業機械を4台保有し、素材生産を行ってきたが、保有する林業機械のうちプロセッサについて、各所の消耗が激しいことから、省燃費型のベースマシンを用い人かつ、従来機よりも操作性及び生産性に優れたプロセッサに更新する。

これにより、プロセッサによる燃油消費量を低減(カタログ値で最大20%)するとともに労働生産性を高め、木材生産にかかる温室効果ガス排出量を削減する。

記載のポイント・留意点

牛産や販売の取組に関し、

- ・これまでの取組状況や感じている課題
- ・環境負荷低減に向けて**これから取り組むこと**を記載してください。

(4) 環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間: **令和7** 年 10 月 ~ **令和12** 年 **9** 月 (目標年度)

(5) 環境負荷低減事業活動の内容及び目標

類型	品目	実施内容(導入する生産 方式)	資材の使用量等
Ь	-	(内容) 省燃費型ベースマシンを 用いたプロセッサの導入 による(素材生産量当たり)燃油使用量の削減 ※現状値・目標値は全保有機 械の合計	(現状) 5.72 リットル/1㎡ (目標) 5.08 リットル/1㎡ (約11%削減)
		環境負荷低減事業活動 の取組面積等 (年間素材生産量)	(現状) 8.000 ㎡ (目標) 8.400 ㎡

記載のポイント・留意点

5年間を目途に定めてください。

- ・「類型」には3 (2) で選択した類型のアルファベットを記載すること。
- ・「実施内容」には、環境負荷低減事業活動 の具体的な取組内容として、導入する技術 や使用する資材等を記載すること。
- ・「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の 目標指標として、素材生産量当たりの燃油 使用量等を記載すること。

計画の記載例③(林業)

(6) 経営の持続性の確保に関する事項

申請者名:	現状 (6 年 12 月期)	目標 (11年12月期)
ア:経営規模	8,000 m ³	8,400 m³
イ:売上高	9.600万円	10.080万円
ウ:経営費(生産コスト)	9.300万円	9.600万円
エ:所得(イーウ)	300万円	480万円

(7) 環境負荷低減事業活動の実施体制

実施体制:作業員5名、事務員1名

全体責任者:代表取締役 〇〇 〇〇

4 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者の氏名又は名称:○○林業株式会社 代表取締役社長 ○○○○

使途・用途	資金調達方法	金額(千円)
プロセッサ購入費用(令和7年度)	融資	24,000

記載のポイント・留意点

- ・農林漁業経営の全体について記載してください。
- ・「ア:経営規模」には、経営全体の素材生産 量、造林面積などの**現状及び5年後の目標**を それぞれ記載してください。
- ・「工:所得」には、農林漁業の所得(法人その他の団体にあっては営業利益)の現状及び5年後の目標を記載してください。
- ・イ・ウ・エに記載する数値は概数で構いません。

記載のポイント・留意点

・計画を実行する体制・人員を記載してください。

- ・(5) に記載した取組や設備投資に必要な 資金の使途・用途、調達方法、金額を記載し てください。
- ・「資金調達方法」については、計画申請時点で 予定している調達方法について、「自己資金」 「融資」「補助金等」のいずれかで記載してくだ さい。

計画の記載例4 (林業)

記載のポイント・留意点

- ・環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組を実践するよう、原則、該当するチェック項目全てにチェックを入れてください。
- ・なお、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載してください。

5 環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック(レ)を付けること。

□ 適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

□ 適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

✓ エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

□ 悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、 畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外 の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

- ☑ 廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分 循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正 に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。
- ✓ 生産情報の記録及び保存生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。
- ✓ 生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

・木材生産を行う事業であり、適正な施肥・防除、悪臭及び害虫の発生防止は該当しない。

計画の記載例⑤ (林業)

特例措置を活用する場合には、必要な別表を作成して計画に添付する必要があります。

(別表1)

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称: ○○林業株式会社 代表取締役社長 ○○ ○○

活用する	特例措置の内容	チェック	添付が必要な別表
	農業改良資金		別表2、別表4
	林業・木材産業改善資金	Ŋ	別表 2 、 都道府県指定の認定申請書等
日本政策金融公庫等の	沿岸漁業改善資金		別表 2 、 都道府県指定の認定申請書等
資金の貸付資格の 認定を必要とする場合	畜産経営環境調和推進資金(処理高度化施設整備の場合)		別表 2 、別表 5 - 1
	畜産経営環境調和推進資金 (共同利用施設整備の場合)		別表 2 、別表 5 - 2
	食品等持続的供給促進資金		別表2、別表6
みどり投資促進税制を済	舌用する場合		別表 2

- ・活用を予定している特例措置にチェック してください。
- ・チェックした特例措置について、該当する 「添付が必要な別表」に必要事項を記 載して添付してください。

計画の記載例⑥ (林業)

特例措置を活用する場合には、必要な別表を作成して計画に添付する必要があります。

(別表2)

環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

申請者等の氏名又は名称: ○○林業株式会社 代表取締役社長 ○○ ○○

導入	、時期	番号	設備等の種類・名称/型式	一体的な 設備等	単価 (千円)	数 量	金額 (千円)	特例 措置
7	11月	1	プロセッサ (0.45㎡級) (○○社製・○○)		24.000	1	24.000	1
年度	月	2						
及				•		小計	24.000	
	合計							

記載のポイント・留意点

- ・「一体的な設備等」の欄には、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入してください。
- ・「特例措置」の欄には、当該設備等の 導入に当たって活用予定の特例措置 に応じて、下記の記号(ア〜カ)を記 載してください。

ア:農業改良資金

イ: 林業・木材産業改善資金

ウ:沿岸漁業改善資金

工: 畜産経営環境調和推進資金

才: 食品等持続的供給促進資金

カ:みどり投資促進税制

計画の記載例①(漁業)

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

- 1 実施内容に対応する同意基本計画の名称
 - ○○県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画
- 2 申請者等の概要

申請者(代表者)

- ①氏名又は名称:○○水産株式会社 代表取締役社長 ○○○○
- ②住所又は主たる事務所の所在地:○○市(町村) 123-1
- ③連絡先
 - ·電話番号: **090**-○○○
 - E-mailアドレス: ○○○@○○○○**jp**
- ④業種:□耕種農業 □畜産業 □林業 ☑漁業
- 3 環境負荷低減事業活動の実施に関する事項
- (1)農林漁業経営の概況

漁業の種類:沿岸いか釣漁業(小型漁船1隻)

対象とする水産動植物の種類:イカ類

労働力:家族3名

(2) 環境負荷低減事業活動の類型

- □ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- ✓ b. 温室効果ガスの排出の量の削減
- □ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- □ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- □ e. 餌料の投与等により流出する窒素、燐その他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- □ f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用
- □ g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減
- □ h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

記載のポイント・留意点

・都道府県と市町村が作成している基本計画の名称を記載してください。

(基本計画に基づいて認定が行われます。)

記載のポイント・留意点

・共同申請者がいる場合には、行を増やし、 全ての申請者に関する内容を記載してくだ さい。その場合、代表者 1 名を定め、最初 の欄に記載してください。

記載のポイント・留意点

・現状の経営概況 (漁業、対象とする水 産動植物の種類、労働力の状況など) を 簡潔に記載ください。

- ・該当する取組にチェックを付けてください。
- ・都道府県によっては、対象となる事業活動 の類型が異なる場合があります。

計画の記載例② (漁業)

(3)環境負荷低減事業活動の推進方向

いか釣漁業は集魚灯を使用した漁業手法が一般的であるが、消費電力の大きいメタルハライド集魚灯を使用することは今般の燃油代の高騰により燃油経費への影響は多大であるとともに、燃油燃焼により温室効果ガスの発生の原因となる。そのため、エネルギー効率の良いLED集魚灯に変えることで、燃油使用量の削減を図り、温室効果ガスの排出量の削減に取り組む。

記載のポイント・留意点

牛産や販売の取組に関し、

- ・これまでの取組状況や感じている課題
- ・環境負荷低減に向けて**これから取り組むこと**を記載してください。

(4) 環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間: **令和7**年 10月 ~ **令和12**年 **9**月 (目標年度)

(5) 環境負荷低減事業活動の内容及び目標

類型	昭 田	実施内容(導入する生産 方式)	資材の使用量等
Ь	イカ	(内容) 集魚灯のLED化による温 室効果ガス排出量の削減	(現状) メタルハライド灯50灯 燃油使用量 596L/日 (目標) LED灯50灯 燃油使用量 206L/日
	類	環境負荷低減事業活動 の取組面積等 (漁船の規模、年間出漁 日数)	(現状) 小型いか釣り漁船 (19トン) 1 隻、 出漁日数109日 (目標) 小型いか釣り漁船 (19トン) 1 隻、 出漁日数109日

記載のポイント・留意点

5年間を目途に定めてください。

- ・「類型」には3 (2) で選択した類型のアルファベットを記載すること。
- ・「実施内容」には、環境負荷低減事業活動 の具体的な取組内容として、導入する技術 や使用する資材等を記載すること。
- ・「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の 目標指標として、1回の出漁当たりの燃油 使用量や養殖における餌の使用量等を記載 すること。

計画の記載例③ (漁業)

(6)経営の持続性の確保に関する事項

申請者名:	現状 (6 年 12 月期)	目標 (11年12月期)
ア:経営規模	19トン	19トン
イ:売上高	2.650 万円	2.650 万円
ウ:経営費(生産コスト)	1.880 万円	1.730 万丹
エ:所得(イーウ)	770万円	920万円

(7) 環境負荷低減事業活動の実施体制

· 実施体制: 家族3名

· **実施責任者**: ○○ ○○

4 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者の氏名又は名称:○○水産株式会社 代表取締役社長 ○○○○

使途・用途	資金調達方法	金額(千円)
LED集魚灯の購入費及び交換費 (令和6年度)	融資	3.000

記載のポイント・留意点

- ・農林漁業経営の全体について記載してください。
- ・「ア:経営規模」には、経営全体の漁業収穫 量などの現状及び5年後の目標をそれぞれ記 載してください。
- ・「工:所得」には、農林漁業の所得(法人その他の団体にあっては営業利益)の現状及び5年後の目標を記載してください。
- ・イ・ウ・エに記載する数値は概数で構いません。

記載のポイント・留意点

・計画を実行する体制・人員を記載してください。

- ・(5) に記載した取組や設備投資に必要な 資金の使途・用途、調達方法、金額を記載し てください。
- ・「資金調達方法」については、計画申請時点で 予定している調達方法について、「自己資金」 「融資」「補助金等」のいずれかで記載してくだ さい。

計画の記載例4 (漁業)

記載のポイント・留意点

- ・環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組を実践するよう、原則、該当するチェック項目全てにチェックを入れてください。
- ・なお、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載してください。

5 環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック(レ)を付けること。

] 適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

□ 適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

✓ エネルギーの筋減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

□ 悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、 畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外 の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

- ☑ 廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分
 - 循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正 に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。
- ☑ 生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

✓ 生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

・漁業を行う事業であり、適正な施肥・防除、悪臭及び害虫の発生防止は該当しない。

計画の記載例(5) (漁業)

特例措置を活用する場合には、必要な別表を作成して計画に添付する必要があります。

(別表1)

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称: ○○水産株式会社 代表取締役社長 ○○○○

活用する	特例措置の内容	チェック	添付が必要な別表
	農業改良資金		別表2、別表4
	林業・木材産業改善資金		別表 2 、 都道府県指定の認定申請書等
日本政策金融公庫等の	沿岸漁業改善資金	Ŋ	別表 2 、 都道府県指定の認定申請書等
資金の貸付資格の 認定を必要とする場合	畜産経営環境調和推進資金(処理高度化施設整備の場合)		別表 2 、別表 5 - 1
	畜産経営環境調和推進資金(共同利用施設整備の場合)		別表 2 、別表 5 - 2
	食品等持続的供給促進資金		別表2、別表6
みどり投資促進税制を浴	舌用する場合		別表 2

- ・活用を予定している特例措置にチェック してください。
- ・チェックした特例措置について、該当する 「添付が必要な別表」に必要事項を記 載して添付してください。

計画の記載例⑥ (漁業)

特例措置を活用する場合には、必要な別表を作成して計画に添付する必要があります。

(別表2)

環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

申請者等の氏名又は名称: ○○水産株式会社 代表取締役社長 ○○○○

導入	、時期	番号	設備等の種類・名称/型式	一体的 な 設備等	単価 (千円)	数 量	金額 (千円)	特例措置
8	7 月	1)	LED 集魚灯・○○社製 /△△		3.000	1	3.000	ゥ
年度	月	2						
及				•		小計	3.000	
	<u>.</u> 合計							

記載のポイント・留意点

- ・「一体的な設備等」の欄には、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入してください。
- ・「特例措置」の欄には、当該設備等の 導入に当たって活用予定の特例措置 に応じて、下記の記号(ア〜カ)を記 載してください。

ア:農業改良資金

イ: 林業・木材産業改善資金

ウ:沿岸漁業改善資金

工: 畜産経営環境調和推進資金

才: 食品等持続的供給促進資金

カ:みどり投資促進税制

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

代表:03-3502-8111(内線4850)

ダイヤルイン: 03-6744-7186

HP: https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html

みどりの食料システム戦略

Q

みどりの食料システム法 トップページ



みどり投資促進税制の 対象機械リスト



みどりの食料システム戦略 トップページ

